

令和5年5月

「ひょうごユニバーサルなお宿」 宣言・登録制度について

兵庫県産業労働部観光局観光振興課
兵庫県まちづくり部都市政策課

《本動画の構成》

- 1 制度概要について**
- 2 – 1 補助金（ソフト対策支援）について**
- 2 – 2 補助金（ハード整備支援）について**
- 3 宣言・登録の申請について**

1 制度概要について

制度概要

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組むことを宣言した宿泊施設を県が支援し、登録・情報発信する制度を創設（令和5年度から運用開始）

目的

- ユニバーサルツーリズムの推進に向けた宿泊施設の取組を促進
- 高齢者・障害者やその支援者等が容易に情報収集できるよう取組の「見える化」

宣言

- ・ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組もうとする宿泊施設の宣言を募る。
【要件】①チェックリストで自施設の取組状況をチェック（チェック結果を発信）
②高齢者等に配慮した従業員向け接客研修の実施又はUTおもてなし研修の受講

支援

- ・県が定める要件を満たす宣言施設に対して、ユニバーサルツーリズムの推進に必要なソフト対策経費・ハード整備経費を支援

取組促進

【対象経費】

ソフト

インターネットと連動したフラッシュライト導入、貸出用品(シャワーチェア等)の購入、館内の点字案内充実、従業員の接客研修受講等

ハード

①バリアフリー(BF)改修設計 ②BF改修工事(EV有) ③BF改修工事(EV無)
※福祉のまちづくり条例に規定する基準と同等以上のバリアフリー化

【補助率】

1/2（上限額：[ソフト] 30万円、[ハード] ①250万円 ②1,800万円 ③800万円）

※ハードはR6年度までの着手分（万博までの2年間を重点期間として拡充）

見える化

登録

- ・宣言施設のうち、県が定める基準を満たす宿泊施設を登録

【登録基準】チェックリストのクリア項目の合計が35項目以上であること（全73項目）

発信

- ・県公式観光サイト（HYOGOナビ）で宣言施設・登録施設の取組内容を発信
- ・利用者の関心事である各施設の障害種別ごとの取組状況等も発信（利用者目線に立った「見える化」）

本制度の対象となる宿泊施設

- 旅館業法上の営業許可を得ている施設（ホテル・旅館、簡易宿所）
- 住宅宿泊事業法上の届出をしている施設（民泊）

※風営法に定める風俗営業施設を除く

※暴力団員である者又は役員に暴力団員がいる法人が営む施設を除く

宣言

- ・ユニバーサルツーリズム推進に積極的に取り組もうとする宿泊施設が宣言（宣言証を交付）
 - ・宣言期間は5年間（期間満了後、再度宣言を行うことで更新可）
- ※宣言時に既に登録基準を満たす施設は、登録と同時申請可

【宣言時の要件】

- ①県が定めるチェックリストで自施設の取組状況をチェック
（チェック結果は県公式観光サイト（HYOGOナビ）で発信）
- ②高齢者・障害者等に配慮した従業員向け接遇研修の実施（申請日の直近1年以内）
または県が実施するユニバーサルツーリズムおもてなし研修の受講（申請日の直近1年以内）

※従業員向け接遇研修実施の確認のため、宣言申請時に研修の内容や日時がわかる資料（研修次第等）の提出が必要（おもてなし研修を受講した場合は不要）

※おもてなし研修の開催スケジュールは県ホームページでご確認ください。

チェックリスト

- ・チェックリストは、「情報発信」「受入体制」「ホスピタリティ」の区分のもと、7つのチェック項目と73の取組項目を設定
- ・ハード面のバリアを人の手や道具などでカバーするソフト面の取組を中心に設定

※記入者の主観によりチェック結果に違いが生じないように、チェックリストを記入する際は、『「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度チェックリスト解説書』（県ホームページに掲載）を確認の上、各項目のクリアの可否をご判断願います。

《チェックリストの構成》

区分	チェック項目	取組項目数
情報発信	1 情報発信への配慮	13項目
受入体制	2 受入体制の整備	13項目
ホスピタリティ	3 備品の貸出	8項目
	4 コミュニケーション	10項目
	5 食への配慮	12項目
	6 移動への配慮	11項目
	7 入浴への配慮	6項目
	計	73項目

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度 チェックリスト

チェック項目・取組項目		共通	高齢の方	肢体不自由の方	視覚障害の方	聴覚障害の方	知的障害の方
情報発信	1 高齢の方・障害のある方等に配慮した情報発信を行っている。						
	取組項目						
	<input type="checkbox"/> ① 施設のバリアフリー情報（バリアフリー対応の客室、設備、サービス等）を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ② 施設や客室等の配置や広さ、寸法等（客室の入口や通路の幅、ベッドの高さ、ベッド間の距離、エレベーターの奥行きと幅等）の情報を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ③ 高齢の方・障害のある方等に配慮した交通アクセス（駅や空港からの距離や所要時間、バリアフリー経路等）の情報を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ④ 宿泊、食事、入浴等に際して必要となる備品の有無等（個数や貸出方法等）の情報を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑤ バリア（施設内の段差等）の情報を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑥ 施設周辺の医療機関の情報を発信している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑦ 視覚的に確認・判断ができるよう写真や図、動画等を活用している。		○	○		○	○
	<input type="checkbox"/> ⑧ ホームページのウェブアクセシビリティの確保（文字サイズの変更機能、画像等の代替テキストの提供等）に配慮している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑨ 動画は音声によるナレーションだけでなく字幕表示を掲載している。					○	○
	<input type="checkbox"/> ⑩ ホームページが音声読み上げソフトに対応している。					○	
	<input type="checkbox"/> ⑪ ピクトグラムを活用した情報発信を行っている。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑫ 施設のパンフレットやホームページの文字サイズや表現の分かりやすさに配慮している。	○					
<input type="checkbox"/> ⑬ 施設内のバリアフリー情報等をまとめたパンフレットを作成している。	○						
<input type="checkbox"/> その他（ ）							
受入体制	2 高齢の方・障害のある方等の受入体制を整えている。						
	取組項目						
	<input type="checkbox"/> ① 従業員が高齢の方や障害のある方に対する接客研修を受講している。	○					
	<input type="checkbox"/> ② 従業員に障害者差別解消法における合理的配慮の提供に関する教育を行っている。	○					
	<input type="checkbox"/> ③ 高齢の方・障害のある方等への対応を想定した災害時の避難訓練を実施している。	○					
	<input type="checkbox"/> ④ 高齢の方・障害のある方等の宿泊をサポートする資格（サービス介助士、旅行介助士等）を有する従業員がいる。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑤ 高齢の方や障害のある方等に対する接客マニュアルを作成している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑥ 高齢の方や障害のある方等の受入に向け、他事業者（福祉系事業者、移送サービス事業者、ユニバーサルツーリズム推進に取り組むNPO等）と連携している。	○					
	<input type="checkbox"/> ⑦ 問い合わせ・予約時に、複数のコミュニケーション手段を確保している。（メール、電話、ファックス等）	○					
	<input type="checkbox"/> ⑧ 窓口対応時に、複数のコミュニケーション手段を確保している。（筆談具、コミュニケーションボード等）						○
	<input type="checkbox"/> ⑨ 聴覚障害の方が安心して訪れることができるよう、入口や受付等に聴覚障害に関するマーク（耳マーク、手話マーク、筆談マーク等）を表示している。						○
	<input type="checkbox"/> ⑩ 車椅子で利用できるようカウンターの高さを考慮している。（車椅子も利用できる高さの机等で代替等）		○	○			
	<input type="checkbox"/> ⑪ 車椅子対応トイレを整備している、またはそれに代わる対応を行っている。		○	○			
	<input type="checkbox"/> ⑫ ユニバーサルルームやバリアフリールームを整備している、またはそれに代わる対応を行っている。	○					
<input type="checkbox"/> ⑬ キッズルームやキッズスペース等を設置している。	○						
<input type="checkbox"/> その他（ ）							

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度 チェックリスト

チェック項目・取組項目		共通	高齢の方	肢体不自由の方	視覚障害の方	聴覚障害の方	知的障害の方
ホスピタリティ	3 高齢の方・障害のある方等に配慮した備品の貸出を行っている。						
	取組項目						
	<input type="checkbox"/> ① 車椅子の貸出を行っている。		○	○			
	<input type="checkbox"/> ② 車椅子のタイヤカバーの貸出を行っている。		○	○			
	<input type="checkbox"/> ③ シャワーチェアやシャワーキャリー、滑り止め用具等の貸出を行っている。		○	○	○		
	<input type="checkbox"/> ④ 足の不自由な方向けに松葉杖等の杖の貸出を行っている。		○	○			
	<input type="checkbox"/> ⑤ 視覚障害の方向けに杖や杖カバーの貸出を行っている。				○		
	<input type="checkbox"/> ⑥ 混乱時のクールダウン用にパーテーション等の貸出を行っている。						○
	<input type="checkbox"/> ⑦ 簡易ベッド（和室用）の貸出を行っている、またはベッドを常設している和室がある。		○	○			
	<input type="checkbox"/> ⑧ ベビーカーの貸出を行っている。	○					
	<input type="checkbox"/> その他（ ）						
	4 高齢の方・障害のある方等に配慮したコミュニケーションを行っている。						
	取組項目						
	<input type="checkbox"/> ① 点字や浮き出し文字による館内案内マップを設置している。				○		
	<input type="checkbox"/> ② 従業員による食事メニュー等の読み上げに対応している。				○		○
	<input type="checkbox"/> ③ 呼び出し用の振動装置やフラッシュライトを客室に設置している。					○	
	<input type="checkbox"/> ④ 客室内テレビの字幕表示に対応している。					○	
	<input type="checkbox"/> ⑤ 筆談タブレット等の筆談対応を行っている。					○	
	<input type="checkbox"/> ⑥ 従業員による手話対応を行っている。					○	
	<input type="checkbox"/> ⑦ 施設案内等の漢字にルビ（ふりがな）を付けている。						○
	<input type="checkbox"/> ⑧ 知的障害の方に対してあいまいな表現を避け、ゆっくりと分かりやすく簡潔に話すよう対応している。						○
	<input type="checkbox"/> ⑨ エレベーター内の音声案内に対応している、またはそれに代わる対応を行っている。				○		
	<input type="checkbox"/> ⑩ エレベーター内の文字情報表示に対応している、またはそれに代わる対応を行っている。					○	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）						
	5 高齢の方・障害のある方等に配慮した食事を提供している。						
	取組項目						
	<input type="checkbox"/> ① 刻み食を提供している。（対応の度合いは要相談）		○	○			
	<input type="checkbox"/> ② ミキサー食を提供している。（対応の度合いは要相談）		○	○			
<input type="checkbox"/> ③ 一人前の料理の量が多すぎる方向けに半分程度の量（ハーフポーション）の食事を提供している。	○						
<input type="checkbox"/> ④ アレルギー物質を除去した食事を提供している。（対応の度合いは要相談）	○						
<input type="checkbox"/> ⑤ レトルト介護食品、離乳食など利用者の持ち込み食の加温・配膳に対応している。		○	○				
<input type="checkbox"/> ⑥ バイキングの際に配膳のサポートを行っている。	○						
<input type="checkbox"/> ⑦ 障害のある方が使いやすい食器類を準備している。		○	○			○	
<input type="checkbox"/> ⑧ 子ども用の食器類を準備している。	○						
<input type="checkbox"/> ⑨ クロックポジションを用いた配膳説明を行っている。				○			

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度 チェックリスト

チェック項目・取組項目		共通	高齢の方	肢体不自由の方	視覚障害の方	聴覚障害の方	知的障害の方	
ホスピタリティ	取組項目	<input type="checkbox"/> ⑩ 知的障害の方向けに部屋食の提供や食事会場の席の配置への配慮などを行っている。					○	
		<input type="checkbox"/> ⑪ バイキングの場合はシンプルな動線やレイアウトに配慮している。	○					
		<input type="checkbox"/> ⑫ 離乳食を提供している。（対応の度合いは要相談）	○					
		<input type="checkbox"/> その他（ ）						
	6 高齢の方・障害のある方等の移動に配慮したサービス提供に取り組んでいる。							
	取組項目	<input type="checkbox"/> ① 施設の出入口が自動ドアである、またはそれに代わる対応（人的対応等）を行っている。	○					
		<input type="checkbox"/> ② 客室までの経路のアクセス性を確保している。（障害物の移動等）		○	○	○		○
		<input type="checkbox"/> ③ 車椅子での回転スペース等に留意した客室内のアクセス性を確保している。		○	○			
		<input type="checkbox"/> ④ 緊急時・非常時に避難のしやすい客室に案内している。	○					
		<input type="checkbox"/> ⑤ 従業員による施設内移動時のサポートを行っている。		○	○	○		○
		<input type="checkbox"/> ⑥ 車椅子に対応可能な送迎車を配備している。		○	○			
		<input type="checkbox"/> ⑦ 障害のある方用の駐車スペースを整備している、またはそれに代わる対応を行っている。			○	○	○	○
<input type="checkbox"/> ⑧ お土産や重い荷物等を運ぶサポートや宅配サービス等を提供している。		○						
<input type="checkbox"/> ⑨ 階段に手すりを設置している、またはそれに代わる対応を行っている。			○	○	○		○	
<input type="checkbox"/> ⑩ 車椅子で利用可能なエレベーターを整備している、またはそれに代わる対応を行っている。			○	○				
<input type="checkbox"/> ⑪ エレベーターに車椅子対応の行き先ボタン（車椅子でも押せる位置に配置）を設置している、またはそれに代わる対応を行っている。		○	○					
	<input type="checkbox"/> その他（ ）							
7 高齢の方・障害のある方等の入浴に配慮したサービス提供に取り組んでいる。								
取組項目	<input type="checkbox"/> ① 大浴場など共同で利用する浴室での介助入浴が可能である、または同行者と同伴入浴が可能な貸切風呂・家族風呂や、部屋付属の露天風呂などのサービスを提供している。		○	○	○		○	
	<input type="checkbox"/> ② 大浴場など共同で利用する浴室での車椅子利用が可能である。		○	○				
	<input type="checkbox"/> ③ 大浴場など共同で利用する浴室での入浴着の着用が可能である。	○						
	<input type="checkbox"/> ④ 浴室に手すりを設置している、またはそれに代わる対応を行っている。		○	○	○		○	
	<input type="checkbox"/> ⑤ シャンプーやコンディショナー等のボトル判別に対応している。（凸マークのついたボトルの使用や輪ゴムを巻く等の工夫）				○			
	<input type="checkbox"/> ⑥ チェックイン時等に、求めに応じて浴室内の配置や設備の使用方法を説明している。		○		○		○	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）							

共通	高齢の方	肢体不自由の方	視覚障害の方	聴覚障害の方	知的障害の方
30	23	23	16	10	15

登録

- ・宣言施設のうち、以下の基準を満たす宿泊施設を登録（登録証を交付）
- ・登録施設は「ひょうごユニバーサルなお宿」ロゴマークを活用可
- ・登録期間は3年間（期間満了後、再度申請することで更新可）

【登録基準】

クリアした取組項目の合計が35項目以上であること（全73項目）

※登録にあたっては、申請内容の現地確認等を行うため、決定までに時間を要する。

発信

- ・県公式観光サイト（HYOGOナビ）のユニバーサルツーリズム特設ページで宣言施設・登録施設の取組内容を発信
- ・各施設の取組項目のチェック結果、障害種別ごとの取組項目数、宿泊施設から高齢者・障害者等へのメッセージ等をホームページに掲載

※チェック結果をすべて公表し、旅行者と宿泊施設の間で取組状況を共有することで、事前のコミュニケーションが図られるとともに、トラブル回避につながる。

《ホームページ掲載イメージ》



宿泊施設名(市町名)

共通	高齢の方	肢体不自由の方	視覚障害の方	聴覚障害の方	知的障害の方
10	9	9	5	4	3

宿泊施設からのメッセージ

2 補助金について

支援

- ・宣言した宿泊施設（宣言施設）に対して、ユニバーサルツーリズムの推進に必要なソフト対策経費・ハード整備経費を支援

ソフト対策支援

- ・登録施設を目指すために必要なソフト対策経費を支援
- ・宣言期間中（5年間）に1回のみ活用可

補助対象	ユニバーサルツーリズム取組宣言を行い、かつ登録を目指す宿泊施設
補助要件	チェックリストのチェック結果において、クリアした取組項目の合計が <u>20項目以上</u> かつ <u>34項目以下</u>
対象経費	登録基準の達成に必要なとなるソフト対策経費 [例] ・貸出用品（シャワーチェア等）の購入 ・施設内の点字案内充実 ・従業員の接遇研修受講費 ・施設HPにおけるユニバーサルツーリズムページの作成等 ※チェックリストのクリア項目の増加につながるソフト対策が対象
補助率	1/2（上限額：30万円）

ハード整備支援

- ・既存の宿泊施設がバリアフリー改修を行うための設計費や工事費を支援

補助対象	ユニバーサルツーリズム取組宣言を行った既存の宿泊施設
対象経費	バリアフリー改修にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ①バリアフリー改修設計 ②バリアフリー改修工事（エレベーター工事有り） ③バリアフリー改修工事（エレベーター工事無し）
補助率	1/2（上限額：①250万円、②1,800万円、③800万円）
対象箇所	出入口、廊下、階段、スロープ、エレベーター等昇降機、トイレ、浴室、客室、敷地内の通路、駐車場、案内サイン等
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり条例に規定する<u>整備基準と同等以上のバリアフリー化</u> ・チェック&アドバイス制度を活用

設計、工事どちらか一方のみの補助も可能

例：スロープを設置する場合
 ・急勾配としない
 ・手すりを設ける など

ハード整備支援 補助金申請の例

築年数 : 40年 (福祉のまちづくり条例が施行される平成5年よりも前の建物)

用途 : 旅館 (2階建、車椅子客室なし、エレベーターなし)

客室数 : 50室

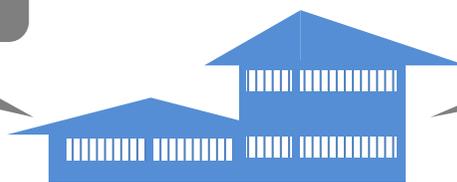
床面積 : 1500m²

車椅子で利用できる客室がほしい…



○補助対象

- ※条例の基準 : 50室以上 → 車椅子客室1室以上必要 (出入口幅や浴室仕様等の基準あり)
- ※50室以上のため、車椅子客室は条例の基準以上



エレベーターを設置したい…



○補助対象

- ※条例基準 : 2000m²以上 → エレベーター必要 (カゴ寸法や音声案内装置の仕様等の基準あり)
- ※2000m²未満のため、エレベーターは条例基準以上でなくても補助対象

補助金額の計算

設計費 : 400万円 → $400万円 \times 1/2 = 200万円 < 250万円$ → 補助金額 : 200万円
(補助上限額)

工事費 : 4000万円 → $4000万円 \times 1/2 = 2000万円 > 1800万円$ → 補助金額 : 1800万円
(補助上限額)

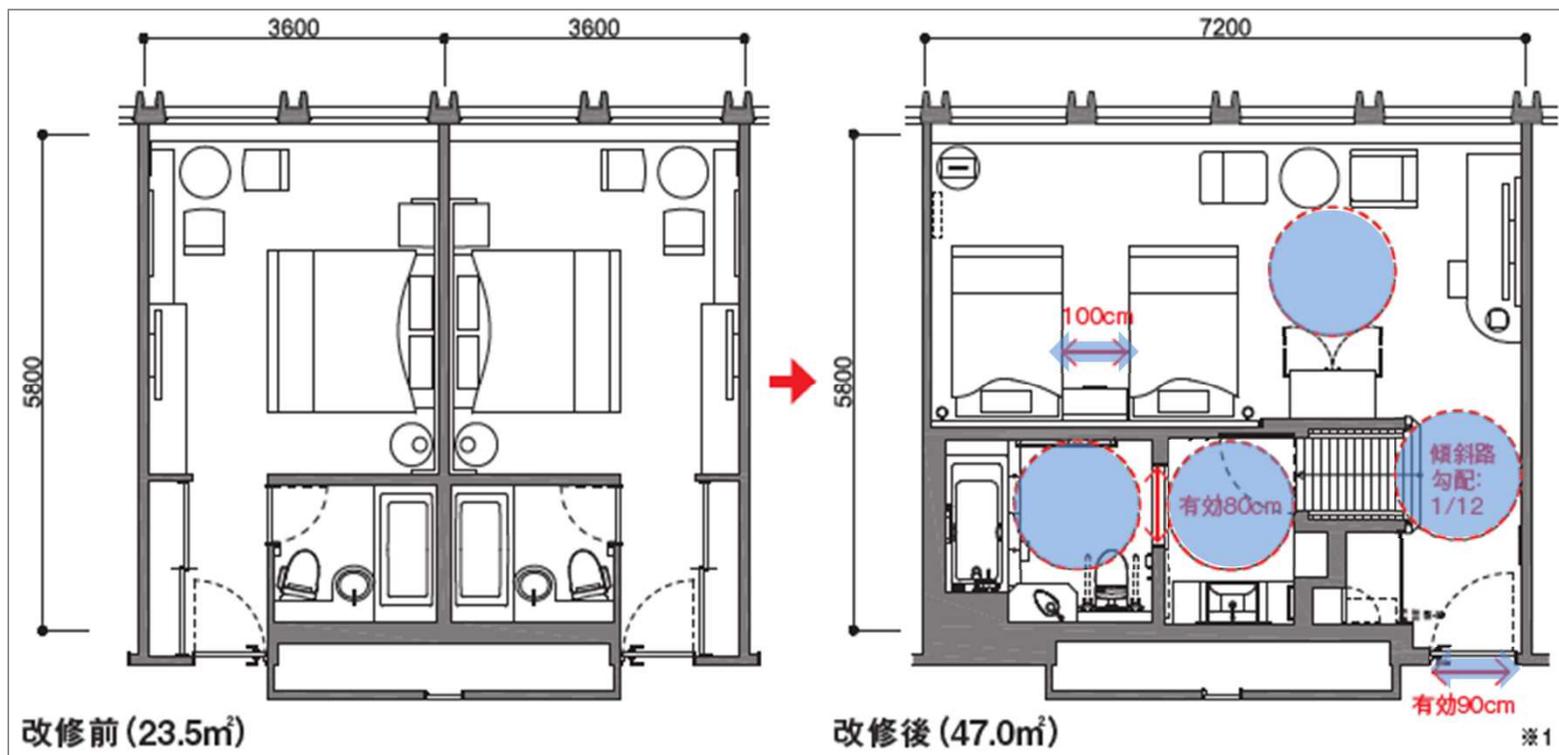
バリアフリー改修の事例（スロープ）



バリアフリー改修の事例（トイレ・浴室）

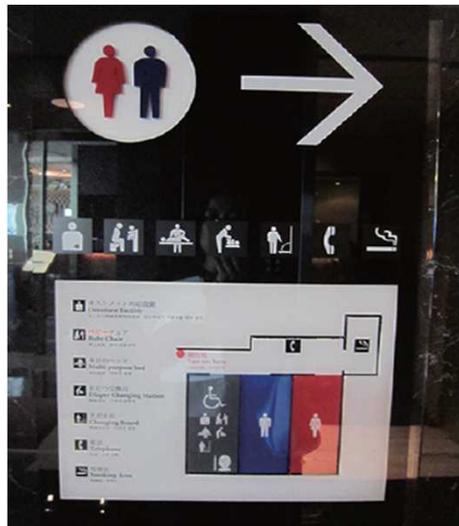


バリアフリー改修の事例（バリアフリールーム・ユニバーサルルーム）



バリアフリー改修の事例（車椅子用駐車場、案内サイン等）

触知案内サイン・音声誘導



浮き文字による室名表示

フラッシュライト



カメラ付き
インターホン

ハード整備支援 チェック&アドバイス制度について

・チェック&アドバイス制度とは

- ・ 建築や福祉の専門家と、車椅子使用者や視覚・聴覚障害者等がアドバイザーとして実際に施設を訪れ、点検・助言する制度です。
- ・ アドバイザーは、県が実施する研修を受講し登録を受けた方々です。
- ・ 宿泊施設側の困りごとやハード整備が難しいケース等にも配慮して助言します。
- ・ 無料でご利用いただけます。



点検・助言の様子



助言の例①：点字ブロック
周囲のコントラスト



助言の例②：車椅子
対応トイレのフック

・制度活用のタイミング

- ・ 工事の開始までに活用いただくようお願いします。（申請時点では受けなくてよい）
- ・ 点検・助言の内容を可能な範囲で工事に反映していただけると幸いです。
※反映はあくまで事業者様の任意です。
※費用面等で難しい内容は、反映していただかなくても問題ありません。

ハード整備支援 補助金交付までの流れ

申請者

STEP 1 補助金交付申請書・添付書類の提出

県

STEP 2 審査

※審査期間は1ヶ月程度

STEP 3 補助金の交付決定

※交付決定よりも前に着手した場合は、補助対象外です。

※設計事務所や工事施工者と契約した日を着手日とみなします。

申請者

STEP 4 バリアフリー改修設計又は工事を実施

STEP 5 実績報告書の提出

※原則として申請した年度内に完了する必要があります。

県

STEP 6 審査

※設計の場合は、図面等成果物の確認を行います。

※工事の場合は、現地確認を行います。

STEP 7 補助金の交付

- ・ 国の補助金や、県の別の補助金を受ける場合は補助対象外
- ・ 建築確認申請や条例に基づく届出が必要な行為（増築・用途変更等）は補助対象外
※ただし、エレベーター、車椅子で使用できる客室やトイレがない建築物にこれらを整備することが目的である場合は補助対象。
- ・ 土地の売買の経費は補助対象外
- ・ 現行の補助制度は令和6年度末までに着手する事業が対象
（令和7年度以降の補助制度は未定）

3 宣言・登録の申請について

- ・宣言、登録の際に申請書（様式第2号）に必要事項を記入の上、申請
 - ・宣言時に既に登録基準を満たしている場合は、宣言・登録の同時申請可
- ※ただし、登録には現地確認等に時間を要するため、まず宣言決定を行い、確認が取れ次第、登録決定（同時決定はしない）

（注1）複数の施設を申請する場合は、施設ごとにそれぞれ申請することが必要

（注2）宣言申請の際は、宣言のみをチェック、登録申請の際は、登録のみをチェック。宣言・登録の同時申請を行う際は、宣言と登録の両方にチェックを入れる。

（注3）チェックリストのクリアした項目数をチェック項目ごとに記入する。「その他」にチェックを入れている場合は、「その他」の分もカウントする。

（注4）研修の内容や日時がわかる資料としては、研修次第（1枚程度）等を想定。
 ※研修資料一式の提出は不要
 ※研修実施日が、申請日の直近1年以内であること

（様式第2号）

年 月 日

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度申請書

兵庫県知事 様

申請事業者名 _____
 所在地 〒 _____

代表者職氏名 _____

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度要綱第6条または第10条に基づき、以下のとおり申請します。

1 申請の対象となる施設の概要			
ふりがな			
施設名称			
所在地	〒 _____		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 旅館・ホテル <input type="checkbox"/> 簡易宿所 <input type="checkbox"/> 住宅宿泊事業（民泊）		
許認可等	旅館業許可番号		
	民泊届出番号		
担当者	所属・役職		
	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
2 申請区分			
区分	<input type="checkbox"/> 宣言 <input type="checkbox"/> 登録		
3 取組の概要			
高齢者・障害者等に配慮した従業員向け接遇研修 【宣言申請者のみ】	実施時期		
	研修内容		
クリアした取組項目数	区分	チェック項目	クリアした取組項目数
	情報発信	1 情報発信への配慮	項目/13項目
	受入体制	2 受入体制の整備	項目/13項目
	ホスピタリティ	3 備品の貸出	項目/8項目
		4 コミュニケーション	項目/10項目
		5 食への配慮	項目/12項目
		6 移動への配慮	項目/11項目
		7 入浴への配慮	項目/6項目
	計	項目/73項目	

※添付書類

チェックリスト

実施した研修の内容や日時がわかる資料（おもてなし研修を受講した場合は不要）
 【宣言申請者のみ】

補助金申請の意向に関するアンケート

令和5年度「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度 補助金申請の意向に関するアンケート

申請事業者名

宿泊施設名

・宣言申請の際には、補助金申請の意向に関するアンケートも合わせてご提出願います。

・本アンケートは、補助金の活用を検討している施設を把握するために行うものであり、アンケートを提出することで、補助金交付が約束（補助金交付の予約等）されるものではありません。

※補助金の募集は、宣言施設（第一弾）の決定発表（7月初旬予定）後に開始する予定です。

	区分	申請予定
1	ソフト対策経費補助	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2	ハード整備経費補助	<input type="checkbox"/> 有 ①改修設計・改修工事の別 <input type="checkbox"/> バリアフリー改修設計 <input type="checkbox"/> バリアフリー改修工事（エレベーター工事有） <input type="checkbox"/> バリアフリー改修工事（エレベーター工事無） ②改修内容 （ ） ③実施予定時期 （ ） <input type="checkbox"/> 無

※ 申請予定「有」の場合は、別途募集・審査のご案内をさせていただきます。

※ ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

補助金申請に関する問い合わせ先

ソフト対策経費補助	兵庫県産業労働部観光局観光振興課 TEL: 078-362-3375 FAX: 078-362-4275 E-mail: kankoushinkou@pref.hyogo.lg.jp
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ハード整備経費補助	兵庫県まちづくり部都市政策課 TEL: 078-362-4298 FAX: 078-362-9487 E-mail: toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高齢者・障害者等が「行きたいところ」に 旅行できる兵庫の実現に向けて

《問い合わせ先》

<ul style="list-style-type: none">○制度全般について○ソフト対策補助金について○宣言・登録の申請について	兵庫県 産業労働部 観光局 観光振興課 ユニバーサルツーリズム推進担当 T E L : 078-362-3375 F A X : 078-362-4275 メール : kankoushinkou@pref.hyogo.lg.jp
<ul style="list-style-type: none">○ハード整備補助金について	兵庫県 まちづくり部 都市政策課 都市政策担当 T E L : 078-362-4298 F A X : 078-362-9487 メール : toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp